

令和 3 年度介護報酬改定に向けた ヒアリング意見書

一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会

日ごろ、当分科会で議論を重ねられる皆さま方、また関係の皆さま方には、高齢者介護や福祉に携わる事業者として軽費老人ホーム・ケアハウスの運営にご理解や支援を賜り、心より感謝申し上げます。また、私ども一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会にこの貴重なヒアリングの機会をいただき御礼申し上げます。

全国には、約2200余の軽費老人ホーム・ケアハウスがあり、当会はそのうち500余の会員を抱える、組織率は25%ほどの団体です。

一昨年までに養護老人ホームや軽費老人ホームの今後の在り方を探る厚生労働省老健事業に携わった際の全国調査の結果によれば、約2割の施設が特定施設入居者生活介護の指定に基づき介護サービスの提供を行っております。それ以外の施設では外部からの介護サービス提供によって、ご利用される入居高齢者の介護サービスを提供させていただいている現状です。

当協議会におきましても、会員の2割が特定施設入居者生活介護の指定に基づく事業財源を大きな柱としておりますが、残念ながら介護報酬に関わる調査分析の結果を持ち得ておりません。そのため、会員から寄せられた要望意見のとりまとめを当協議会の意見として申し述べます。

【特定施設入居者生活介護の報酬等に対する会員からの要望意見】

1. 居住型施設における利用者の病院退院復帰を支援できる仕組みとして、特定施設にもグループホーム同様に入院時費用加算の対象としていただきたい
2. 利用者のフレイル化予防充実のための栄養スクリーニングの強化を目的として、栄養スクリーニング加算の単価を引き上げていただきたい
3. 認知症専門ケア加算要件が厳しいので、ランクⅢ、Ⅳ、Ⅴの1/2以上条件を緩和するか、設定を段階化するなどの方法によって認知症介護を幅広く評価する仕組みとしていただきたい

【特定施設入居者生活介護の報酬等に対する会員からの要望意見】

4. 人件費の基礎となる最低賃金が都道府県単位であるにもかかわらず、介護報酬が級地区分に基づいていることについてはその見直しを検討いただきたい

5. 軽費老人ホーム、ケアハウスは介護予防機能を有する施設で地域共生社会の実現のために施設機能強化推進の拠点加算の新設をご検討いただきたい

その他の意見

これは介護報酬改定に直接かかわることではありませんが、介護保険制度を維持向上するためにもぜひ必要なことだと思っておりますので、参考意見を述べさせていただきます。

それは、今後の日本の長寿社会を豊かなものにしていくために、高齢者福祉について、「介護サービス」と「生活支援サービス」という複眼の視点を設けるべきではないかという提案です。

もちろん、全国の様々な地域で介護サービスを中心とした中で派生する様々な生活支援の取り組みがなされている現実があることは承知しております。しかしながら、生活支援援助技術あるいは生活支援サービスに関しては、現在高齢者の福祉介護の在り方を議論する場において、次の2点の意識や方法論に欠けているというのが当協議会で議論を進めて得られた結論でした。

1. 施設・在宅あるいは高齢者サービス運營業種を超えて生活支援サービスをカテゴリー分類して普遍化する

2. 生活支援を具現化するソーシャルワークを可視化する

そのため、ぜひこうした問題意識を広く高齢者居住サービスや地域共生社会に関わる関係者と共有できるようにするための議論や検討の場を設けることによって、高齢者福祉に先に述べた介護と生活支援の複眼的視点を取り入れる機序が得られるように求めます。

参照資料：『高齢者の生活の質の向上に向けて **地域共生社会における生活支援** —軽費老人ホーム・ケアハウスの実践から—』
(一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会編)